

江府消防署生山出張所の救急車が新しくなりました

長年町民の生命を守ってきた江府消防署生山出張所の救急車が新しくなりました。

これまでの救急車は平成23年3月に当時最新の装備を積載し運用を開始しましたが、直後に東日本大震災が起これり、緊急消防援助隊として全国からの救援隊とともに宮城県南三陸町に派遣されました。そして帰町後11年間で、町民の生命を守り続けてきました。

このたび、信頼性の維持とさらなる機能強化のため新しい救急車に更新され、生山出張所に配備されました。

新しい救急車は外見に大きな変わりはありませんが、車両の性能向上に加えてベッドサイドモニター、人工呼吸器や電気ショックを行う除細動器をはじめとする医療機器も最新のものに更新されました。



また、今回新たにオートパルスという自動心臓マッサージ器が装備され、従来は救急隊員が

手で行っていた心臓マッサージを機械で行えるようになりました。

機械で行うことにより正確な心臓マッサージを中断なく行えるとともに、心臓マッサージに要していた隊員を他の処置に当たらせることで効率的な活動ができるようになりました。

また、従来は空気バネ式であった傷病者を載せるストレッチャーの架台が磁気浮上式になったことで、乗り心地や安定性が向上します。

電話については引き続き衛星電話を装備し、災害に強い連絡手段を確保しています。

これから町民の安心安全のため新しい救急車が走り始めますのでよろしくお願ひします。



【問合せ】 役場総務課 82-1111

日南町おでかけタクシーチケットを交付します

「日南町おでかけタクシーチケット」を交付します。「活用ください。」

高齢者・障がいがある方の通院・買物等の移動手段を確保することを目的に、「日南町おでかけタクシーチケット」を交付します。「活用ください。」

1. 交付対象者

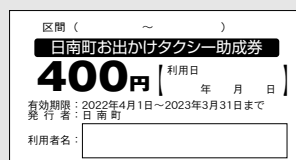
次に該当する方で、運転免許を保有しない方（※原付・小型特殊は除く）

- (1) 令和4年度末において、70歳以上の方
- (2) 70歳未満で、要介護認定、要支援認定を受けている方
- (3) 70歳未満で、身体障害者手帳（1級・2級・3級）の交付を受けている方
- (4) 70歳未満で、療育手帳（A・B）の交付を受けている方
- (5) 70歳未満で、精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）の交付を受けている方

2. 交付枚数と使用方法

対象者1人あたり、20,000円分のチケットを交付します。（※400円券×50枚を1セット）

- 料金支払い時に、チケットを運転手に渡し、差額を現金でお支払い下さい。
- 1回の乗車で複数枚使用可能です。
- 利用時はチケットにお名前と利用日の記入をお願いします。



3. 交付申請手続きについて（代理の方でも申請できます。）

【申請受付】役場福祉保健課または役場企画課

- 【必要なもの】①健康保険被保険者証・介護保険被保険者証など本人確認ができるもの
②印かん ③お持ちの方は、各種手帳

【問合せ先】 役場福祉保健課 TEL：82-0374

【チケットが使用できる事業者】 日南交通有限会社（日南町丸山254-6） TEL：82-0801

